

認知症カフェ事業 計画書

事業目的	<p>① 認知症の人の介護を行うことは、その家族にとって相当な負担となっており、認知症の人とその家族などとの関係性によっては、認知症の人に悪影響を与えるおそれが生じる。そのため、地域の様々な人が参加でき、和やかに集うカフェを行い、地域において認知症の人の家族を支援し、認知症の人の家族の負担の軽減を図ることを目的とする。「認知症の介護する家族の集い」を月一回開催する。</p> <p>② 認知症の人の介護を行う専門職や地域住民が、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようネットワークを形成し、講話や対話を通して包括的支援ができ、「認知症ケアパス」を作成することを目的とする。</p>
実施場所	総合福祉センターさんあい 1階ロビー
実施時間等	<p>①昼カフェ 毎週土曜日 13:00～16:00 3時間</p> <p>②夜カフェ 毎月第3週金曜日 17:30～20:00 2.5時間</p>
対象者	<p>①認知症の本人、認知症を支える家族、地域住民、民生委員、専門職など</p> <p>②認知症にかかわる介護職員、医療関係者、福祉関係者、相談員、ケアマネ、民生委員、家族、地域住民など</p>
内容	<p>①昼カフェ 家族の相談を聴き、初期アセスメントや相談支援 家族や民生委員等との地域の情報交換 ボランティア（体操等）による利用者自身の活動 家族と専門職などの情報交換の場 認知症専門相談員が家族に対してケアについての支持、</p> <p>②夜カフェ 専門職向けの講話（精神科医、認知症指導者、製薬会社など） 専門職や民生委員等の情報交換の場 認知症専門相談員が家族に対してケアについての支持 専門職同士の情報交換から「認知症ケアパス」の作成・連携促進 お互いのケアについての情報交換ができモチベーション向上につながる 内容は、参加者の話を聴きながら柔軟に変更して検討しながら行う。</p>
役割分担	<p>認知症専門相談員 リーダーとして スタッフは3～5人で、飲み物等の準備をして、テーブルでの対話に入る 広報担当は、翌月のカフェの日程を作成し、ケアマネなどに配布</p>
その他	<p>コーヒーは1杯 100円。 名称は「カフェつながり」。 活動報告、相談記録を、1月ごとに作成しファイリングしていく。 定期的にアンケートなどで、効果測定を実施。 事業は、平成27年4月から平成28年3月</p>

認知症専門相談事業 計画書

事業目的	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で生活していくために、認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホームに認知症専門相談員を設置し、在宅で生活する認知症の人やその家族に対して専門的な相談支援等を行う。
実施場所	特別養護老人ホームコスモス苑 相談室 毎日 総合福祉センターさんあい 認知症カフェ開催時
実施時間等	平日 8:45～17:30 休日、祝日、夜間は、相談内容により対応
対象者	認知症を支える家族及び介護職員、看護、リハビリ、ケアマネ等の専門職担当が不明確な認知症利用者
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 病院や介護保険施設などの職員の認知症への理解や対応力を深め、行動・心理症状の増悪による転院や入院を防ぐため、当該病院・介護保険施設等の職員に対して、行動・心理症状等で対応困難な事例への助言等の個別支援を実施し、病院・介護保険施設等での認知症対応力が向上できるよう推進する。 ● 士別市が行う事例検討会における、認知症専門相談員として協力することで、在宅での認知症対応能力向上に努める。 ● 認知症カフェの夜カフェで、積極的な地域の情報収集を行い、認知症にかかわる専門職や民生委員を含む地域住民との有機的なネットワーク構築を目指す。 ● 認知症カフェの昼カフェにおいては、利用者及び家族支援が進むよう相談援助を行っていく。 ● 認知症でのコーディネイトの中心役として、担当が明確でない利用者の担当となって、住み慣れた地域で生活が続けられるよう相談援助を行っていく。 ● 市町村を超えた情報とネットワークで、認知症相談のワンストップ窓口として、ただ受診を勧めたりするのではなく、情報提供や連絡した中で、連携した相談援助を行う。 ● 「どうしたらよいか」「何を話したら良いかわからない」という初期段階から「これからどうしたら良いか」の段階の相談まで関わり、相談者が自己解決・決定できるように支援する。
役割分担	<p>専門相談員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護実践リーダー研修修了者及び認知症介護実践研修修了者 コスモス苑 1人、サンフラワー 4人、桜丘荘 2人 <p>広報スタッフ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門相談事業を理解してご利用頂けるために、ご家族向けの案内と専門職向けの案内を送付。相談実績や活動内容は、ホームページで公開。
その他	<p>相談は無料。</p> <p>社会資源として、窓口の明確化を行い自由に利用してもらう。</p> <p>相談事業の内容は、専用の事業日誌を記載し対応時間数等を記載していく。</p> <p>事業は、平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月</p>